平成２９年度 学校評価 総括評価表

徳島県立みなと高等学園

自己評価					学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
重点課題	重点目標	評価指標と活動計画	評価		学校関係者の意見	
		評価指標	評価指標の達成度	総合評価		
人権教育の推進	【学校目標】 生徒一人一人の人権を尊重した教育を徹底するとともに，自他を大切にする態度の育成及びいじめなどの人権侵害を許さない人権感覚を育む。 ①生徒がお互いの人権や個性を認め合えるような環境を整えるとともに，いじめの早期発見・早期対応に努める。 〔生徒指導・人権課〕 ②生徒人権委員会活動や「中高生による人権交流事業」への参加を通して，人権意識の高い生徒の育成に務める。 〔生徒指導・人権課〕 ③学校と家庭が一体となった人権教育を推進する。 〔生徒指導・人権課〕 ④生徒が安心して学校生活が送れるように，校内の相談支援体制の充実を図る。　〔支援・研究課〕	①教職員による「さん付け呼名」の共通理解といじめに関するアンケート調査の実施（各年間２回以上） ②南部ブロック生徒部会や「中・高生による人権交流事業」への参加人数（２０人以上） ③人権教育研修会と人権コンサートの実施（各１回以上） ④生徒への有効な支援につなげるために，要望があれば心理検査等を実施したり，校内ケース会議を行ったりする。	①教職員による「さん付け呼名」の共通理解といじめに関するアンケート調査を年間２回実施した。 ②南部ブロック生徒部会や「中・高生による人権交流事業」に延べ１０人の生徒が参加した。 ③人権教育研修会を２回，人権コンサートを１回実施した。 ④８名の生徒について校内ケース会議を行ったり，６名の生徒について個別心理検査を行ったり，支援の充実を図ることができた。	（評定）　B 生徒がお互いの人権や個性を認め合えるよう，「さん付け呼名」といじめに関するアンケートを実施し，いじめの早期発見・早期対応に努め，アンケート結果をまとめ生徒指導の職員研修に生かした。 また，他校生との交流をとおして人権意識を高めるために，人権委員会の生徒が中心に「中・高生による人権交流事業」に参加した。参加人数は目標を下回ったが，参加した生徒は積極的に活動を行いリーダーシップを発揮することができた。 学校と家庭が一体となった人権教育を推進するために，研修会や人権コンサートを実施し，連携を深めた。 校内の相談支援体制については，各学年に相談担当者を配置することで，学年会を活用して校内の様々なニーズを把握することができた。なお，必要に応じてケース会議等を行い，生徒への適切な支援につなげることができた。	人権交流会や生徒部会への参加人数が評価指標より下回っているが，数値だけでは評価できない部分があるのではないか。１回のみの参加に留まった生徒も，参加したことに意義があり成長が見られたのではないかと思うので評価できる。 生徒についてのケース会でお世話になっている。学校と連携して支援していけたらと考えている。生徒自身が頑張ることも大事であるが，誰かに相談するという視点も育てていってほしい。学校に在籍している間は先生方が支援してくれるが，卒業後は自分で誰かに相談できるというスキルが必要になる。相談機関は本人からの相談がないと介入できないので，在学中から「誰かに相談する」という視点を育てていただけると卒業後の支援がしやすくなる。	○「さん付け呼名」のさらなる徹底を通して，お互いを尊重し認め合う生徒の意識を高めるとともに，全ての生徒をいじめに向かわせることなく，心の通う人間関係を構築する能力を養うための取組を推進したい。アンケート調査や個人面談を実施し，些細なことでも相談しやすい環境作りに努める。 ○校内では，PTA 総会や人権コンサートでの啓発活動や保護者・教職員対象の研修会を実施し，家庭と学校が一体となった人権教育が推進できるよう努める。地域では，学校いじめ防止基本方針をホームページで公表したり，人権交流事業へ積極的に参加したりすることで，地域と連携して地域ぐるみの人権教育を推進する。 ○校内の相談支援体制について，スムーズな外部機関との連携を可能にするため，相談ケースの整理を行い，データを蓄積できる方法を整える。
		活動計画	活動計画の実施状況			
		①教職員による「さん付け呼名」を研修や会議で周知徹底させて共通理解を図る。いじめに関するアンケート調査を実施し，いじめの早期発見と教職員への相談を促す。 ②人権委員会活動の一環として南部ブロック生徒部会や「中・高生による人権交流事業」に参加し，他校生と交流を深めるとともに，交流活動の様子を文化祭の表現の部で発表する。 ③保護者・教職員を対象とした研修会や生徒・保護者・教職員を対象とした人権コンサートを実施する。 ④職員会議や学年会等で校内の相談支援体制について情報提供するとともに，校内支援コーディネーターの統括のもと，各学年に相談担当者を配置し，学年会等を通じて校内の様々なニーズの把握に努める。	①教職員による「さん付け呼名」を研修や会議で周知徹底させて共通理解を図った。いじめに関するアンケート調査を実施し，いじめの早期発見と教職員への相談を促した。 ②人権委員会活動の一環として南部ブロック生徒部会や「中・高生による人権交流事業」に参加し，他校生と交流を深めるとともに，交流活動の様子を文化祭の展示の部で発表した。 ③保護者・教職員を対象とした研修会や生徒・保護者・教職員を対象とした人権コンサートを実施した。 ④校内支援体制について職員会議で書面で示し，共通理解を図った。学年会を通じて，各学年内の教員間で生徒の情報を共有する体制ができ，必要に応じてケース会議を開催することができた。			
キャリア教育の充実	【学校目標】 生徒個々の資質や適性に応じ，職業能力や意欲等を高める指導を系統的・組織的に実施し，社会的・職業的自立に結びつける指導を推進する。 ①生徒一人一人の適性や能力に応じた就業体験を実施するとともに，生徒・保護者，関係機関	評価指標 ①就業体験２回以上。進路説明会１回（１年生の保護者対象）。拡大進路相談（２年生の生徒と保護者対象）を個別に実施。進路便りを年間６回以上発行する。 ②平成２８年度卒業生の進路先（県内）を全て訪問する。 ③とくしま特別支援学校技能検定において，全種目（ビルメン，接客，介護，ICT）	評価指標の達成度 ①１年生は校内実習と現場実習の２回，２・３年生は，前期と後期に校内実習と現場実習を実施した。１２月には１年生の保護者を対象に進路説明会を，２月には２年生を対象に拡大進路相談を実施した。進路便りを年間１２回発行した。 ②平成２８年度卒業生全ての進路先（県内）を訪問し，アフターケアを行った。 ③とくしま特別支援学校技能検定において，全種目（ビルメン，接客，介護，ICT）に延	総合評価 （評定）　A （所見） 各学年の進路指導担当者が中心となり，実態（生徒・保護者・担任のニーズ）に応じた就業体験・進路学習・進路相談の計画と実施ができた。また，新規の職場開拓を積極的に行	保護者の立場として，進路説明会や拡大進路相談の機会を設けていただき，情報提供もわかりやすいし，子どもの進路について学校全体で考えてくださっていることがよく分かり満足している。ありがたい。 卒業生に対するアフターケ	○生徒の実態が多様化しており，卒業後すぐの就労だけでなく，就労移行支援事業等を利用し将来的に就労を目指すことも必要となってきている。各学年の進路担当が中心となり，進路学習，就業体験を実施し，生徒の実態に応じた進路指導の取

	等と共通理解を図り，最適な進路選択ができる。 〔進路指導課〕 ②卒業生へのアフターケアを実施することにより，進路先での定着を図る。 〔進路指導課〕 ③各種検定において資格取得に向けた取組をとおして技能の習得を図るとともに，働く意欲や態度を育てる。〔支援・研究課〕 ④自分発見チェックリストを実施することで，生徒自身の自己理解を深め，社会的・職業的自立のための基礎をつくる。 〔支援・研究課〕	に参加して，全種目で９０％以上の生徒が上位級（３級）を取得するとともに，事後アンケートにおいて９５％以上の生徒から「検定に参加してよかった」という回答が得られる。 ④全ての生徒が自分発見チェックリストを年間２回実施し，実施後は教員との振り返りの時間を設定する。	べ130名参加して，８８％の生徒が上位級（３級）を取得した。事後アンケートにおいて９０％の生徒から「検定に参加してよかった」という回答が得られた。 ④全ての生徒が，年間２回自分発見チェックリストを実施し，教員と振り返りを行った。	うことにより，生徒の適性に応じた実習先・進路先を確保することができた。 卒業生のアフターケアについても，関係機関との連携により，不具合に対して，迅速に対応することができた。平成２８年度卒業生においては，１名の離職があったが，関係機関とのチーム支援により，早い段階での再就職に繋げることができた。 昨年度からは，受検者数が増加したものの，評価指標である上位級の取得者割合（９０％以上）はやや下回る結果となった。アンケート結果によると，ほぼ全員の生徒が技能が身についた，就職に役立つと思う等，前向きな感想を持っていた。生徒の自信に繋がっている。 自分発見チェックリストを実施することが，生徒一人一人の自己理解を促すきっかけになっている。	アにより，離職しても再就職が早期にできている。進路担当者が普段から他機関と連携していたからできたことだと思う。アフターケアの大切さを感じた。 アフターケアで再就職が決まった事例を聞き，卒業後もいろいろと相談にのっていただけることが分かり，親として安心できる。	組を行う。また，進路便りを発行することで，就労に対しての保護者の意識向上に役立てたい。 ○今後も卒業生のアフターケアを継続し，卒業生からの相談を受けたり，関係機関と連携したりしながら早期に対応することで，実態やニーズに応じた働き方を支援をしていく。 ○受検者が多くなり，練習時間の調整が難しかった。また，複数の検定を同じ時期に受検する生徒もおり，日程調整や練習時間の確保が課題である。生徒の過重負担にならないように工夫が必要である。 ○自分発見チェックリストの実施回数の見直しを図るとともに，有効に指導・支援につなげるための活用方法の見直しを行う。
		活動計画	**活動計画の実施状況**			
		①進路指導課が中心となって，ＨＲ担任や保護者，事業所等と綿密に連携して就業体験を計画・実施するとともに，生徒や保護者のニーズに応じた，進路に関する相談会を実施する。 ②定期的に卒業生の進路先を訪問するとともに，必要に応じて関係機関を交えたケース会議を実施する。 ③とくしま特別支援学校技能検定の４部門に生産サービス科と流通システム科の生徒を中心に参加して授業の成果を発揮する。 ④チェックリストを年間２回実施し，教員との対話を通して，生徒が主体的に自分の課題を発見できる指導機会を設定し，個別の指導計画の目標に反映する。	①生徒の適性や本人・保護者のニーズに合わせた就業体験を実施することができた。また，１年生は保護者対象の進路説明会を開催し，２年生は関係機関を交えた拡大進路相談を個別に実施した。進路便りを年間１２回発行し，就業体験の取組や進路に関する情報提供を行った。 ②関係機関と連携し，平成２８年度卒業生全ての進路先（県内）を訪問するとともに，不具合等，新たな課題が発生した場合には，必要に応じて，ケース会議を開催するなど定着支援を行った。平成２８年度卒業生の離職者は１名であった。 ③生産サービス科と流通システム科の生徒を中心に，４部門の検定に延べ１３０名が参加した。商業ビジネス科や情報ビジネス科の生徒の参加者が増加した。 ④ホームルームごとにチェックリストを年間２回実施し，教員との対話を通して，自分の課題を見つけ，個別の指導計画の目標や生徒自身の日々の行動目標に繋げることができた。			

個別の指導計画の効果的な活用	【学校目標】 生徒及び保護者の教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」を作成し実践することで，きめ細かい指導及び支援を組織的に推進する。 ①年間教育指導計画の様式を新しくすることで，より一層具体的な「個別の指導計画」の作成に繋げる。〔教務課〕 ②生徒一人一人の「個別の指導計画」の目標を達成するために，教員の授業力の向上を図る。 〔支援・研究課〕	**評価指標**	**評価指標の達成度**	総　合　評　価	年間教育指導計画を年３回見直されていること，「個別の指導計画」との整合性を確認していることで適切な指導ができている。「個別の指導計画」もつまずきがあればその都度修正され，子どもの実態に合わせて目標や手立てが改善されている。 今後も生徒がわかりやすい授業のために授業改善を継続してほしい。	○新様式となって２年目となるので，まずは新しい教科担当者が，今年度の計画や内容がわかりやすくなっているかどうかを確認し，次年度の作成を行う。 ○次年度も引き続き，部ごとに研究授業を実施するとともに，全教員が授業シート等を活用した授業を実施するなどして授業に対する意識と授業力のさらなる向上を図る。
		①年間教育指導計画の見直し・確認・修正を年間２回以上実施し，「個別の指導計画」との整合性を高める。 ②研修会や研究授業を通して，「授業改善」のために教員間で共有するツールとして「授業シート」と「授業改善シート」を完成させる。	①長期休業前後や学期末等年間３回の声かけを行い，見直し確認等「個別の指導計画」との整合性を高めた。 ②研修会や先行研究をとおして，「授業シート」「授業改善シート」を作成し，研究授業において試行した。	（評定）　A 各ＨＲの年間教育指導計画をＨＲ担任が一覧として見えるようになったことで，教科・領域間の関連がわかりやすくなった。また，計画としてあがってきていない内容の取り扱いについても考える一助になったと思われる。 生徒一人一人が,「個別の指導計画」の目標を達成するために，全ての教員が授業改善に取り組む基盤となる，体制やツールを整えることができた。		
		活動計画	**活動計画の実施状況**			
		①年間教育指導計画と「個別の指導計画」に基づいて授業実践を行う。 ②各部で，「授業シート」と「授業改善シート」を使って，２事例（年間４回）の研究授業及び授業検討会を実施する。また，専門家を招聘して年間２回の研修会を実施する。	①年間教育指導計画に沿って，「個別の指導計画」を作成し，目標が達成できるための個に応じた手立てを考え，教育実践を行うことができた。 ②各部で２事例，１事例につき２回（Before, After）の研究授業を実施することで，授業改善の結果が明確になった。研修会１回目は，株式会社ひとまち代表取締役ちょんせいこ氏をお迎えして，「対話を通して学び合う授業のすすめ方」について講演・演習していただいた。２回目は，平成２９年度第１回徳島県発達障がい教育研究会に参加し，明星大学教授小貫悟氏の講演			

			「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり」を受講した。			
センター的機能の充実	【学校目標】 専門性の向上に努め，高等学校及び幼稚園，小・中学校に在籍する発達障がい児に対し積極的な助言及び支援を推進するとともに，保護者・地域・関係機関と密接に連携し信頼される学校づくりに努める。 ①県内の高等学校等の教員を対象に，発達障がい教育に関する相談支援や研修支援を行う。 〔支援・研究課〕 ②信頼される学校づくりのため，積極的な情報発信を推進する。〔情報課〕 ③保護者との連携協力を推進する。〔総務・環境課〕	**評価指標** ①外部依頼の教育相談件数４０件，研修会等への支援回数８件以上。発達障がい教育研究会（年間２回）の参加者が延べ１５０人。 ②行事等のホームページ更新数１３０回以上。 ③事業所見学への参加者２０人以上，PTA 通信の発行年間３回以上，保護者と生徒が一緒に活動する会を年間３回以上実施。 **活動計画** ①県内の高等学校等の教員を対象に，特別支援教育研修会を年間２回，発達障がい教育研究会を年間２回，計画・実施する。主に県内の高等学校や関係機関に対して，ホームページ等を活用して，広報活動を行う。 ②各課や教科担任等が，積極的にホームページを通じて情報発信できるように，ICT 機器を設定するとともに，iPad の使い方等の研修会を実施する。 ③ PTA 活動の一環として，事業所見学会や茶話会，PTA 通信の発行，「親 to 子 with みなと」を実施する。	**評価指標の達成度** ①外部依頼の教育相談は１９件，研修会等への講師依頼は８件であった。年間２回実施した発達障がい教育研究会の参加　者は，県内外から１回目は１０８人，２回目は５２人，合計１６０人であった。 ② ホームページ更新数は１月末日現在で１１０回であった。 ③事業所見学会（３ヵ所）へ４０人が参加した。また，PTA 通信を年間３回，保護者と生徒が一緒に活動する会を年間３回実施することができた。 **活動計画の実施状況** ①夏季休業中に情報交換会を１回，冬季休業中に公開研修会を１回実施した。発達障がい教育研究会は，１回目は８月２５日にあわぎんホールで実施し，２回目は１２月１４日にみなと高等学園で実施した。 ②各課や教科担任等が，行事や授業の様子を掲載することで，情報発信することができた。また，本年度幹事校として徳島県特別支援学校 ICT 活用研究会においてﾀﾌﾞﾚｯﾄ活用研修会を主催し，iPad の教育活動での使い方の研修会を本校及び県内の教員へ実施することができた。 ③年度当初の計画どおり，事業所見学会や茶話会を実施することにより，保護者の情報交換の場を設けたり，PTA 通信の発行や「親 to　子 with みなと」を連携協力して実施することができた。	**総　合　評　価** **（評定）　A** 県内の学校に出向いて教育相談や研修会を行うことで，センター的機能を果たすことができた。発達障がい教育研究会は，２回とも定員を満たす参加をいただき，好評であった。 ホームページの更新についてはネットワークの分離が原因で画像の取り扱いに今まで無かったアクセスへの不便さが生じ，昨年度と比べての更新の減少が起こったと思われる。今後の安全で快適な手法の改善を模索する必要を感じた。 PTA 活動では，各委員会が中心となって，保護者の希望する活動を計画・実行することができ，保護者間の情報共有や，親子で楽しめる機会を設けることができた	ホームページがよく更新されているので，学校でどのような行事が行われているかがよく分かった。今後も行事の写真など掲載してほしい。 茶話会は，卒業後の生活や制度的なことなどの話が聞けたり，いろいろな悩みなどを話し合ったりする機会となり良かった。	○市町村主催の連携協議会等で本校のセンター的機能について積極的に広報を行い，相談支援や研修支援の充実を図る。 ○ホームページの更新については，個人情報の保護に十分留意しながら，安全で快適な更新手法を模索しつつ，積極的な情報発信に努めたい。 ○保護者のニーズを聴き取り，事業所見学や茶話会，親子で楽しめる活動等を計画し，PTA 通信を発行して様子を広報することで，参加者が固定化することなく広く参加を呼びかけたい。
特別活動の推進	【学校目標】 学校行事・生徒会活動・部活動など望ましい集団活動を通して，心豊かな人間の育成を図るとともに，交流活動を推進し地域や人と人とのつながりを大切にする態度を養う。 ①部活動に参加することで，集団生活の決まりや礼儀を重んじ，仲間と協力する態度を養う。 〔特別活動・保健課〕 ②地域の施設を訪問し，作業や交流活動を通して奉仕の精神を養う。 〔特別活動・保健課，教科担任〕 ③安全で安心できる学校づくりに務める。〔特別活動・保健課〕 ④ハナミズキゾーン内の関係機関との連携を深め，情報を共有する。 〔管理職，特別活動〕	**評価指標** ①部活動参加率７５％以上。 ②施設訪問・交流回数年間５０回以上。 ③地震・津波，火災避難訓練回数年間６回以上。 ④ゾーン関連の行事（乳児院祭りや合同避難訓練）への生徒・教職員の参加。 **活動計画** ①８種目の部活動に分かれて，毎週２日（火木）実施し，可能な限り県総体や高文祭に参加する。 ②流通システム科の授業（環境園芸，ビルメンテナンス，福祉サービス）や部活動で，地域の施設を訪問して，奉仕活動や利用者との交流を図る。 ③毎回異なった想定の地震・津波避難訓練や近隣施設（ハナミズキ・乳児院）との合同火災避難訓練を実施する。	**評価指標の達成度** ①　７７％の生徒が部活動へ登録して活動した。 ②年間５６回（園芸で２６回，ビルメンテナンスで２３回，福祉サービスで７回）　実施した。 ③地震・津波想定避難訓練を４回，ゾーン合同火災避難訓練を２回，全国一斉緊急地震速報行動訓練を２回，計８回避難訓練を実施した。 ④乳児院祭り，ひのみね祭りに延べ３５人の生徒及び教職員が参加した。ゾーン合同火災避難訓練（年２回）には全生徒及び教職員が参加した。 **活動計画の実施状況** ①週２回の取り組みにより，県大会や全国大会にも参加・出品し，入賞することができた。 ②地域の施設を訪問しての奉仕活動や，校内においてともに活動することにより，奉仕の精神を養うとともに，社会性や協調性を高めることができた。 ③地震・津波避難訓練の避難場所や被害状況等変えて実施したが，生徒は落ち着いて参加することができた。また，ハナミズキ	**総　合　評　価** **（評定）　A** 部活動における異年齢集団の活動や，地域との交流活動を通して，協調性や思いやりの精神を育むことができた。 様々な場面で多くの人と関わることにより，円滑なコミュニケーションの方法について学ぶことができた。次年度もさらに充実した活動を計画していきたい。 異なる想定の避難訓練を何度も実施することにより，避難行動について理解・把握でき，生徒・職員とも，防災に関する意識の向上や啓発ができた。 ゾーン関連の行事にボランティアとして参	交流の機会を多く持ってくださり感謝している。重度の障がいがある方にもきめ細やかな配慮をしていただいており，利用者も非常に喜んでいる。 乳児院の子ども達にもいろいろな体験をさせていただいてありがたい。子ども達もとても信頼している様子が見られる。交流をとおしてお互いに成長が見られるので効果のある取り組みだと感じる。今後も継続してほしい。 避難訓練では乳児院の応援にも来ていただき助かっている。合同での避難訓練は，階段（避難経路）の混雑など実際に起こりうることを想定して実施できるので効果的である。今後も連	○就業体験や各種行事が設定されており，活動時間の確保や活動日の連絡が不十分であったことが反省にあげられるが，月ごとの行事予定表に部活動の枠を設定することで活動日がわかりやすくなった。行事予定表で示すことで，活動時間の確保や生徒の主体的な活動を引き出したい。 ○部活動やボランティア活動，交流活動を通して，様々な場面で多くの人と関わり生徒にとって有意義な経験ができた。活動によっては休日の活動もあり，生徒の負担や教職員の働き方に配慮し，参加の仕方や活動内容を検討しながら進めていきたい。

		④ハナミズキゾーンの連携会議に教頭が毎月出席する。ゾーン関連の行事等へ教職員が生徒と一緒に参加する。	ゾーンの関係機関とともに，合同火災避難訓練を実施することができた。 ④ハナミズキゾーンの連携会議を月１回開催し教頭が出席した。ゾーン関連の行事について実施要項や参加人数等を確認した。	加することで，地域の方や乳幼児とふれ合い，交流を深めることができた。	携し，合同の避難訓練や防災会議を開催していただきたい。 同じ建物に複数の施設が入っているということは，一軒家に住んでいるような感覚がある。危機管理においては，お互いに協力・調整が大切ということがよく分かった。 みなと高等学園は緊急避難場所や避難所の指定を受ける方向ということなので，災害時は地域の方々を受け入れることになる。そういう場合も想定した連携が必要になってくる。	○発災の危険性が高まる中，緊急避難場所や避難所になった場合を想定した訓練やゾーン内での備蓄品等の共通理解や連携方法を検討していく必要がある。